

医療ガス容器点検キャンペーンを定着させよう ～医療ガス容器保安対策指針の推進～

2023年9月1日
日本産業・医療ガス協会

医療ガス容器保安対策指針の目的は？

医療ガス容器にかかわる全ての者が、高圧ガス保安法や医薬品医療機器等法等を遵守し、更に、医療ガスの適正管理や安全に消費を行うための自主的な活動を促進することによって、医療ガスによる事故および医療ガス容器の放置を防止する。

医療ガス容器保安対策指針の目指すところは？

各都道府県の容器管理指針とともに医療ガス容器保安対策指針を活用し、容器の早期返却を促しながら容器の安全な取扱いの啓発、そして「容器は *貸与」であることをお客様にご理解いただいた上で医療ガス容器貸借契約の締結を推進します。

*）容器を医療機関等が所有している場合は容器貸借契約の締結は関係ありませんが、容器の安全な取扱いの啓発については同様の取組みをお願いします。

具体的な行動は？

1. 容器管理の徹底

お客様に定められた期間で容器返却を求めるためには、更なる容器の履歴管理が必要です。

- 容器管理システムによる履歴管理を徹底してください。
- お客様にも容器の納入月や返却タイミングが一目でわかる「納入月ラベル」の貼付を推進します。お客様にとっては容器の先入れ先出しが容易になります。

2. 容器点検キャンペーンの推進

1年に1回、容器の一斉点検キャンペーンを展開し JIMGA 全体の取組みとして定着させていきます。

- 「高圧ガス容器特別回収月間（毎年10月）」および厚生労働省が主催する「医療安全推進週間（毎年11月下旬）」と連携し、医療ガス容器用のポスターを作成・配布し、容器点検キャンペーンを推進します。
- 医療ガス安全管理委員会に協力を仰ぎ、キャンペーン期間中に容器の一斉点検を行い、容器の保管状況の確認、調整器やバルブの不具合等事故誘因容器や長期停滞容器の発見（把握）を行ってください。また、併せて容器の安全講習会等を開催し容器の安全な取扱い方法を啓発してください。

厚労省医政局長通知「医療ガスの安全管理」には？

職員研修指針で医療ガスボンベの安全管理に関する留意点が示され、特に「ボンベの長期留置又は放置による事故の発生を防止するため、医療ガス納入業者と協議の上、納入時期を明示するなどして定期的にボンベの点検及び管理を行うこと。」と記載されています。

以下の会員向け啓発ポスター(A2)を製作しました。

各社に3部ずつお送り致しますので、ご活用下さい。

また、JIMGA ウェブサイト上に本ポスターのPDF版を掲載しております。医療機関への案内チラシとしてご活用ください。

★医療ガス点検キャンペーンポスター(下記)



The poster features a central image of a female medical professional wearing a white face mask. To the right, a large blue oval contains the text '医療ガス容器 点検 キャンペーン' (Medical Gas Container Inspection Campaign). Above this, a red banner reads 'ストップ! 空ポンベの誤使用 ポンベの放置' (Stop! Misuse of empty cylinders, leaving cylinders). Below the oval, the dates '2023年 10/1(日)~11/30(木)まで' are displayed in large red characters. A cartoon character in a blue uniform and cap points towards the text 'Check!! Check!!'. The bottom section is divided into two main areas: '容器の一齐点検' (Simultaneous inspection of all containers) and '職員研修のサポート' (Support for staff training). The first area lists three key inspection points: 1. Confirmation of container storage status (anti-tip measures, empty/full status, and identification), 2. Confirmation of regulator and valve compatibility and accident-prone containers, and 3. Identification and handling of long-stored containers. The second area states that the Medical Gas Safety Management Committee will support in-hospital seminars to promote safe handling. A red-bordered box contains a warning: 'ポンベの長期留置又は放置による事故の発生及び空ポンベの誤使用を防止するため、医療ガス納入業者と協議の上、納入時期を明示するなどして定期的にポンベの点検及び管理を行うこと。' (To prevent accidents caused by long-term storage or leaving cylinders, and to prevent misuse of empty cylinders, it is necessary to regularly inspect and manage cylinders in consultation with the medical gas supplier, clearly indicating the delivery date, etc.). Below this, a small text block refers to a 2023 government notice regarding safety management for medical gas. On the right side, there are two diagrams: one showing a rack with cylinders labeled '充瓶置場' (Full cylinder storage), '充瓶・空瓶を分ける' (Separate full and empty cylinders), and '空瓶置場' (Empty cylinder storage), with a '検査' (Inspection) label; the other showing a person pointing to a screen with 'MGR' and 'MGR:医療ガス情報担当者' (MGR: Medical Gas Information Officer).

**ストップ! 空ポンベの誤使用
ポンベの放置**

**医療ガス容器
点検
キャンペーン**

2023年
10/1(日)~11/30(木)まで

Check!!
Check!!

容器の一齐点検

- 容器の保管状況の確認
(転倒防止措置、充空及び異種容器の区別等)
- 調整器やバルブの不具合等、事故誘因容器の確認
- 長期停滞容器の発見・把握

職員研修のサポート

- 医療ガス安全管理委員会が行う院内講習会をサポートし、
容器の安全な取扱方法の啓発を推進

ポンベの長期留置又は放置による事故の発生
及び空ポンベの誤使用を防止するため、医療ガス納入
業者と協議の上、納入時期を明示するなどして
定期的にポンベの点検及び管理を行うこと。

令和3年12月16日医政発1216第1号厚生労働省医政局長通知「医療ガスの
安全管理について」における「別添4. 医療ガスに係る安全管理のための
職員研修指針」の医療ガスポンベの安全管理に関する留意点

検査

充瓶置場 充瓶・空瓶を分ける 空瓶置場

MGR

MGR:医療ガス情報担当者

監修 日本医療ガス学会 推進団体 一般社団法人 日本産業・医療ガス協会